

北九州市立高等学校入学者選考におけるインターネット出願システム業務委託 公募型プロポーザルにおける審査について

(目的)

第1条 この基準は、「北九州市立高等学校入学者選考におけるインターネット出願システム業務委託」に係るプロポーザルの審査について必要な事項を定めることを目的とする。

(審査委員会)

第2条 審査は北九州市が設置する審査委員会(以下「委員会」という。)が行う。

2 委員会の委員の定数は、5人以内とする。

3 委員会は、全委員の過半数の出席をもって成立する。

(審査基準)

第3条 審査は、別紙に掲げる項目に関して行うものとする。

2 各評価項目の合計点は、委員1人あたり120点とする。

(審査評価及び採択)

第4条 審査は、前条に定める評価項目の各配点に応じた評価を委員が行うものとする。ただし、委員が所属する機関及びこれに類すると認められる機関から提出された事案については、当該委員は審査を行うことができない。

2 委員会は前項の各委員の評価を基に総合的な評価を行い、合議により採択に適した案件を決定する。

3 提案事業者が1者のみの場合は、合計評点が6割を超えていることを選定の基準とする。

4 2者以上で委員の評価が同点となった場合は、別紙に掲げる項目のうち、最重要項目及び重要項目の合計点数によって決定する。

(その他)

第5条 この基準に定めるほか、受託候補者の特定に必要とする事項については、審査委員会が定める。

付 則

この基準は令和7年10月15日に施行する。

審査方法

「提案書」、「見積書」により、評価表に基づいて総合的に審査を行う。審査にあたっては、評価項目ごとに以下に示す評価基準に従って5段階で評価を行い、評価点を基に審査員の合議により、最終的な業者の選定を行う。

評価項目

項番	評価項目	評価の視点
1	提案内容の確実さ	② 仕様書に記載する内容が提案内容に反映されているか。 ②提案する業務(決裁代行)が確実に実施できる内容のものか
2	費用詳細と透明性	①業務内容に対して価格が適切なものか。 ②カスタマイズに対応する場合の価格が分かりやすく示されているか。
3※①	トラブル時の対応の充実	①トラブル時などのサポート体制が確実なものか(学校側のサポートと志願者側のサポート) ②業務内容に対して、トラブル時のサポート体制が充実しているか
4	業務内容の改善への取組	① システムに対しての要望やトラブルに対して改善に努めているか。
5※①	セキュリティ対策とデータ保護	①セキュリティ体制が十分なものか ②データの漏洩などの実績がないか、またデータ漏洩を防ぐためのシステムであるか。
6※②	入試の形式に応じたカスタマイズ可能性	①入試の形式に合ったカスタマイズが可能か ② カスタマイズした後のサポート体制が充実しているか。
7※①	インターフェース	①システム利用者(志願者)にとって、分かりやすいインターフェースとなっているか。 ③ 入力補助や操作性など間違えにくいものになっているか。
8※②	モバイル対応性	①パソコンだけでなくスマートフォンやタブレット端末等でのシステム利用が可能であるか。 ②①に加え、入力する機器の画面に合わせ、見やすく、入力しやすいものとなっているか。
9	サービス提供の信頼性	① 市内企業であり、トラブル時の対応において、直接、技術支援ができるなどのサービスが提供可能か。 ② ①において直接、技術支援が難しい場合のサービス提供の工夫があるか。
10	スケジュール	① 入試日程に合わせた対応が可能か

※① 3・5・7については最重点項目のため評価点×5

※② 6・8については重点項目のため評価点×2とする。

評価基準

評価基準	評価点
要件を十分に満たしており、期待を大きく上回る提案である。	5(10)【25】
要件を十分に満たしており、期待を上回る提案である。	4(8)【20】
要件を満たしており、期待するレベルの提案である。	3(6)【15】
要件をほぼ満たしているが、期待を下回る提案である。	2(4)【10】
要件を満たしていない。	0(0)【0】

※【 】内は項番2、3の評価点、()内は項番 6、7 の評価点

※5点×5項目+10点×2項目+25点×3項目=120点満点にて採点